



令和6年1月29日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

～八重瀬町の「ぐしちゃんピーマン」が 地理的表示（GI）として登録されました～

農林水産省は、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づき、八重瀬町の「ぐしちゃんピーマン」を地理的表示（GI）として、登録しましたのでお知らせします。沖縄県内では2つ目（青果物では初）の登録となります。

1. 概要

地理的表示（GI）保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等を有する伝統ある農林水産物・食品の名称を、その地域における知的財産として保護するものです。

農林水産省は、学識経験者からの意見聴取等を経て、令和6年1月29日（月曜日）に、地理的表示法に基づき、「ぐしちゃんピーマン」を地理的表示として登録（登録番号第140号）しましたので、お知らせします。

2. 登録產品

- 名称：ぐしちゃんピーマン
- 登録生産者団体：JAおきなわ
- 生産地：八重瀬町

※その他詳細は、別添資料（地理的表示保護制度に基づく登録產品）を参照ください。

3. 地理的表示及びGIマークについて

登録された產品は、地理的表示（GI）を使用することができます。その際、地理的表示と併せて以下のGIマーク（地理的表示法に基づく登録標章）を使用することができ、地理的表示產品であることの証となります。

4. 参考

登録產品一覧（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html



地理的表示及びGIマークの表示について（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/gi_mark/index.html



GIマーク

＜問合せ先＞
内閣府沖縄総合事務局農林水産部 食料産業課
担当者：長濱、金城、仲間
TEL：098-866-1673 FAX：098-860-1179

地理的表示保護制度に基づく登録産品

[登録番号 第140号 ぐしちゃんピーマン]

登録団体：沖縄県農業協同組合

生産地：沖縄県島尻郡八重瀬町
やえせちょう



地域との結び付き

- ・温暖な気候の下、沖縄特有のミネラル豊富な土壤とさとうきび等の地域資源を活かした土づくりや地下ダム等からの十分な保水等により、他では栽培が困難な品種の優れた特性を最大限に発揮させる独自の栽培技術を確立した。
- ・冬でもハウスの加温が不要で化石燃料を使用しないうえ、減農薬等による環境にやさしい持続可能な生産体制の実現とも相まって、若手の新規就農も進み、出荷量も伸びている。

特性

- ・大玉肉厚で光沢があり、リンゴのような甘さとシャキシャキとした食感で、苦みが少なく生で食べてもおいしいと需要者から高く評価されている。
- ・ぐしちゃんピーマンの農業産出額もその割合も増加しているなど、地域農業を牽引している。

生産の方法

(1) 品種

沖縄県農業協同組合が推奨する品種を用いる。

(2) 栽培方法

適切な温度管理や施肥・管理等、沖縄県が作成した「沖縄県野菜栽培要領」を参考に栽培する。

(3) 出荷規格

沖縄県農業協同組合が定める選果規格に基づき出荷を行う。